



**結婚したお二人の新しい門出と  
第3子以降の新生児の誕生を祝福します**



結婚祝金・出産祝金制度がスタートしています。  
詳細については、下記までお問い合わせください。

- 【申請窓口】 羅臼町役場企画振興課（お問い合わせ：TEL 87-2114）  
 【支給額】 結婚祝金・出産祝金共に、お祝金10万円  
 （うち5万円は、羅臼町商工会商品券で交付します。）  
 ※祝金の支給には、申請が必要です。次の条件を全て満たしている方が対象となります。
- 【結婚祝金】 ①夫婦あるいはどちらか一方が羅臼町に住所を有している方。  
 ②婚姻届後、2ヶ月以内に羅臼町に住所を有し、夫婦共に定住する意思があること。  
 ③羅臼町公民館等において、結婚祝賀会（出席者50名以上）を催していること。  
 ④夫婦共に町税等の滞納がないこと。  
 ⑤結婚祝金の申請期間は、婚姻届を提出されてから6ヶ月以内。
- 【出産祝金】 ①新生児（第3子以降）で、出生後最初の住民登録が羅臼町内になされ、父母等が養育・監護する子であり、かつ支給対象児と同一世帯に住民登録があるもの。  
 ②対象児と同居し、養育する者。  
 ③羅臼町に居住し、引き続き羅臼町に住所を有する意思のある者。  
 ④受給資格者及びその世帯員に町税等の滞納がないこと。  
 ⑤出産祝金の申請期間は、対象児の誕生日から6ヶ月以内。

**第5回中標津フォーラム**

中標津保健所管内精神障害者を支える会（あすなろ会）が「家族相談から未来像を考える」と題しまして、北海道精神障害者家族連合会相談室に寄せられる当事者・家族の相談・悩み事から、今後の家族のあり方やライフスタイルを考えるフォーラムを開催します。

- 日 時：平成28年9月24日（土）10：00～16：00  
 場 所：中標津町総合福祉センター プラット 2階会議室  
 （中標津町西10条南9丁目1番地4 TEL 0153-79-8666）  
 主 催：中標津保健所管内精神障害者を支える会（あすなろ会）  
 共 催：北海道中標津保健所  
 内 容：（1）講演「家族相談から未来像を考える」  
 講師 北海道精神障害者家族連合会 後藤 よし子さん  
 北海道精神障害者家族連合会 黒澤 千代子さん  
 （2）懇談会  
 対 象：どなたでも参加可能（参加費無料）  
 申込先：（1）あすなろ会 副会長 永野 貴浩 FAX 0153-86-2368  
 （2）あすなろ会 事務局 薦田 順子 FAX 0153-72-6176  
 （3）中標津保健所健康推進課健康支援係 工藤  
 TEL 0153-72-2168 FAX 0153-72-6894  
 ※9月22日（木）までに電話もしくはFAXで氏名と電話番号をお申込下さい。  
 その他：ご希望の方に昼食（お弁当：500円）の用意が出来ます。お申込みの時にお伝え下さい。  
 問合先：北海道中標津保健所健康推進課健康支援係 担当 工藤



**その気持ちで、この国を守るチカラになる。  
陸・海・空 自衛官募集！！**

- 募 集：自衛官候補生【男子・女子】（陸上・海上・航空）
  - 応募資格：18歳以上27歳未満の方（採用予定月の1日現在）
  - 試験種目：筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査、身体検査
  - 試験会場：釧路駐屯地（釧路町別保）
  - 試験期日：男子 9月24日（土）若しくは9月25日（日）  
女子 9月26日（月）
  - 募集締切：9月8日（木）
- ※自衛官候補生（男子）は、年間を通じて募集しています。  
 ≪詳しいお問い合わせ先≫  
 自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所  
 TEL 0153-72-0120



**第50回  
北海道精神障害者家族連合会全道大会**

- テーマ：精神障害者の社会的自立を促す、医療費助成制度の確立を  
 日 時：平成28年10月9日（日）10：00～16：00  
 場 所：旭川市障害者福祉センター（おびつた）2F 会議室  
 （旭川市宮前1条3丁目3-7）  
 講 師：木全義治氏（全国精神保健福祉会連合会副理事長）

『北海道でも医療費助成を推進する可能性について、追求すべくみなさんと共に考えていきたいと思っていますので、多数のご参加をお願いします。』

- （お問い合わせ先）  
 北海道精神障害者家族連合会（北家連）  
 札幌市北区北6条西8丁目9-26  
 TEL：011-756-0833 FAX：011-756-0833  
 旭川精神障害者家族連合会（旭家連）  
 旭川市神楽2条4丁目1-12旭川フレンドハウス内  
 TEL&FAX：0166-61-4311

**☆あなたのまちづくり活動を応援します☆**

例えば：町内会館修繕、スポーツイベント開催、商品開発研修など

事業名	補助率 (対象事業費の)	支援内容
○いきいき地域提案型事業	2分の1以内 ※地域より提案された事業の資材購入費は、全額補助します。	熱意のある街づくり活動や地域を活性化させるための事業を応援し、活動費や資材等の購入経費を支援します。
○地域産業活性化事業	2分の1以内	産業活性化に向けた人材育成や研修などを支援します。
	3分の2以内	個性的な産業振興事業や地域によりご提案された事業を支援します。

羅臼町には、まちづくりのための  
各種支援制度があります。

【お問い合わせ先】 羅臼町役場まちづくり課 TEL 87-2162